

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社プロネクス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	15,688,532	16,895,083	19,882,287
経常利益 (千円)	2,305,692	2,187,084	2,246,034
四半期(当期)純利益 (千円)	1,445,215	1,310,031	1,417,335
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,573,832	1,563,461	1,522,573
純資産額 (千円)	22,011,966	20,934,871	21,819,877
総資産額 (千円)	27,730,234	27,365,183	27,890,760
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.47	41.66	43.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	75.7	77.8

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.14	1.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社が新設した100%子会社である台湾普羅納克廈斯股份有限公司(台湾台北)が、平成26年8月1日付で事業を開始したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の急速な進行に伴う輸出企業の収益向上や海外からの観光客の増加、原油価格の低下等のプラス側面、消費増税に伴う需要減の回復遅れや輸入原材料の高騰等のマイナス側面と、プラスマイナス両面の変化が続きました。当社事業との関連性が高い国内証券市場においては、日経平均株価が期初の14,000円前後から昨年末には17,000円台まで上昇。IPO社数も増加し、投資信託の販売も好調を維持するなど、国内証券市場全体としては活況が続きました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、証券市場の活況に加えて、次世代EDINETの導入に伴う増収等のプラス要因により、上場会社ディスクロージャー関連、上場会社IR関連等、金融商品ディスクロージャー関連、データベース関連の4製品分野ともに売上が増加いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比1,206百万円増（前年同期比7.7%増）の16,895百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間（10 - 12月期）の前年同期比は、394百万円の増加（前年同期比9.1%増）となっております。

利益面では、次世代EDINET対応コストの発生を主因として、売上原価率が上昇いたしました。これに対して販管費を抑制することでコスト増の吸収を図りましたが、営業利益は前年同期比75百万円減（同3.3%減）の2,177百万円となりました。経常利益は前年同期比118百万円減（同5.1%減）の2,187百万円となりました。また、四半期純利益は前年同期比135百万円減（同9.4%減）の1,310百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

次世代EDINETの導入に対応する新たなサービスの投入により、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比243百万円増（同3.5%増）の7,189百万円となりました。なお、当分野の売上高に影響する国内上場会社の数は、平成19年以来6年半にわたり減少が続きましたが、第1四半期連結会計期間より増加に転じ、昨年末時点で前年同期比約30社増の3,557社となっております。

上場会社IR関連等

当分野の主要商品である株主通信は株主総会招集通知のカラー化の影響等により減少いたしました。IR資料の翻訳サービスや株主優待ツールの受注増が株主通信の減少分を大きく上回りました。また、当社連結子会社が独自に展開してきたコールセンターサービスの受託範囲が広がり、当サービスの売上高が急増いたしました。特に後者の増加影響が大きく、上場会社IR関連等の売上高は前年同期比660百万円増（同15.3%増）の4,966百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

投資信託市場の活況を受けて目論見書や運用報告書の受注増に加え、様々な種類の販売用資料やWebサービスの受注が拡大いたしました。同様に市況が好調なJ-REIT分野については、IPOやファイナンスの案件減少により、前年同期並みの売上となりました。この結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比302百万円増（同7.4%増）の4,391百万円となりました。

データベース関連

データベースサービス利用顧客の満足度向上を目的に、様々なニーズに対応する機能・メニューの開発や次世代EDINET対応を含むバージョンアップ、利用促進を図る支援サービス等を継続いたしました。この結果、データベース関連の売上高は、前年同期とほぼ同額の347百万円となりました。

(製品区分別売上)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	6,946,471	44.3	7,189,613	42.6	243,142	3.5
上場会社IR関連等	4,306,863	27.4	4,966,911	29.4	660,047	15.3
金融商品ディスクロージャー関連	4,088,582	26.1	4,391,526	26.0	302,943	7.4
データベース関連	346,614	2.2	347,032	2.0	417	0.1
合計	15,688,532	100.0	16,895,083	100.0	1,206,550	7.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節の変動があります。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約75%を占める上場会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中いたします。このため、例年、下表のとおり第1四半期連結会計期間の売上が年度全体の4割近くを占め、第3四半期連結会計期間(10-12月期)の売上は2割程度にとどまります。

(参考)平成26年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	7,914	3,442	4,331	4,193	19,882
構成比 (%)	39.8	17.3	21.8	21.1	100.0

(利益の概況)

当第3四半期連結累計期間において、上場会社の70%以上を占める3月決算会社の次世代EDINET対応が始まったことから、対応システムの減価償却費や保守費用等に加えて、対応初年度特有のデータ加工費等一過性コストの発生や一部対応コストの販管費から製造原価への移行等によりシステム関連コストが急増し、売上原価率は前年同期比4.4ポイント増の62.7%となりました。これに対して販管費を抑制することでコスト増の吸収を図りましたが、営業利益は前年同期比75百万円減(同3.3%減)の2,177百万円となりました。

営業外収益99百万円と営業外費用89百万円を加減し、経常利益は前年同期比118百万円減(同5.1%減)の2,187百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期比172百万円減(同7.3%減)の2,187百万円となりました。また、四半期純利益は前年同期比135百万円減(同9.4%減)の1,310百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ525百万円減少し27,365百万円となりました。主な要因は、無形固定資産の増加209百万円、投資有価証券の増加139百万円及び現金及び預金の減少104百万円、有価証券の減少499百万円、仕掛品の減少218百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ359百万円増加し6,430百万円となりました。主な要因は、前受収益(流動負債「その他」)の増加278百万円、未払消費税等(流動負債「その他」)の増加405百万円及び未払法人税等の減少324百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ885百万円減少し20,934百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,310百万円計上による増加と剰余金の配当639百万円、自己株式の取得1,875百万円による減少及びその他有価証券評価差額金の増加182百万円等であります。この結果、自己資本比率は、75.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題及び課題に対する当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

(会社の対処すべき課題)

当社は、経済環境や資本市場の変化、開示制度の改正や競争の激化等、事業環境の変化に的確に対応しつつ、成長力・収益力の向上を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

既存ビジネスにおけるシェアアップとサービス領域の拡大

- ・新E D I N E T対応システムの商品力を活かした顧客満足度の向上と関連製品のシェアアップ。

当第3四半期連結累計期間において新システムが順調に稼働、お客様の決算開示を支援。ご好評をいただいた。投資信託運用会社においても本システムが稼働し、ご利用社数が増加した。

- ・持分法適用会社化した株式会社ミツエーリンクスの企画力と開発力を活かしたW e bサービスの拡大。

新たな企画・機能の提案が功を奏し、新規顧客が増加。関連製品の売上が増加した。

- ・完全子会社化した日本財務翻訳株式会社の高品質翻訳力を活かした英文I Rサービスの拡大。

開示分野の専門性と翻訳クオリティの高さで受注社数が増加。当第3四半期連結累計期間の増収に寄与。

- ・顧客の開示業務を効率化、支援するための新たなサービスの開発、提供。

既存システムにおける新規機能開発のほか、新規分野のシステム企画を進行中。

新規マーケットの開拓と当社事業領域の拡大

- ・ディスクロージャー、開示実務支援システムのノウハウとインフラを活用した新規市場の開拓。

開示実務支援領域の拡大、新規市場の開拓の両面に注力し、徐々に成果を挙げつつある。

- ・J - R E I Tの開示実務支援ナンバーワン企業のノウハウとポジションを活かした新たなR E I T分野の開拓。

ヘルスケアR E I T・インフラR E I Tの導入に向けた市場調査、マーケティングに注力。

- ・台湾を拠点としたアジア地域における新たなサービスの開発と市場開拓。

平成26年8月1日付で台湾現地法人が事業を開始。従来のデータベース事業に加えて、台湾進出日系企業向けレンタルオフィスサービス及び各種事務代行サービスを提供。今後はアジア他地域への展開を目指す。

組織・体制強化

- ・新設のI T戦略室を中核としたシステム企画開発体制の強化。

各種システムの企画・開発に直接・間接に関与。推進機能を発揮している。

- ・営業・生産の両分野にわたるマンパワー強化。

営業、企画制作、コンサル部門に即戦力人財を投入、体制強化。

- ・ペーパーレス化を踏まえた生産部門の構造変革。

プリプレス部門から印刷・製本工程に至るまで、プロセス見直し・マネジメント改善を継続。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業いたしました。近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。当社サービスに対し、高い評価を得てきております。

(注)全上場会社のうち、当社の主要製品である有価証券報告書や株主総会招集通知を受注している顧客数の割合(平成26年3月末現在)

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社は経営の基本方針に基づき、当社が果たすべき基本的使命の確実な遂行によりお客様の高い信頼を得るとともに、事業環境の大きな変化のなかで中長期の成長シナリオを描き実現するために、以下の戦略を推進いたします。

- 1) コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備
- 2) コンサルティングをはじめ各分野でお客様にご満足と信頼をいただくための、高い専門性の発揮
- 3) 最新のITでお客様の業務効率を高める開示支援システムの開発とサービス領域の拡大
- 4) Web化の進展を事業の成長に取り込むWeb企画開発体制の構築と強化
- 5) M&Aを含めた事業領域の拡張と新たなビジネスモデルの構築
- 6) 低コスト生産体制の構築と、Web化の進展に対応した新たな生産構造の構築

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」につき、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」として継続することを決定いたしました。また、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成26年5月7日及び平成26年6月27日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,327,700	36,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,327,700	36,327,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	36,327,700	-	3,058,650	-	4,683,596

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,883,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,433,900	314,339	同上
単元未満株式	普通株式 10,600	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	36,327,700	-	-
総株主の議決権	-	314,339	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

2. 直前の基準日（平成26年9月30日）の後、当第3四半期会計期間末日までの期間に自己株式1,500,000株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の完全議決権株式（自己株式等）は6,383,200株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	4,883,200	-	4,883,200	13.44
計	-	4,883,200	-	4,883,200	13.44

(注) 直前の基準日（平成26年9月30日）の後、当第3四半期会計期間末日までの期間に自己株式1,500,000株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ6,383,200株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,377,009	7,272,287
受取手形及び売掛金	1,949,139	1,988,527
有価証券	4,489,378	3,990,192
仕掛品	481,459	262,862
原材料及び貯蔵品	5,282	6,452
その他	427,936	372,512
貸倒引当金	2,550	2,579
流動資産合計	14,727,655	13,890,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,564,015	1,489,000
機械装置及び運搬具(純額)	421,943	346,142
土地	3,887,672	3,887,672
その他(純額)	158,183	201,354
有形固定資産合計	6,031,814	5,924,170
無形固定資産	2,457,380	2,666,454
投資その他の資産		
投資有価証券	3,537,318	3,677,251
その他	1,162,868	1,230,908
貸倒引当金	26,276	23,856
投資その他の資産合計	4,673,910	4,884,303
固定資産合計	13,163,105	13,474,928
資産合計	27,890,760	27,365,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	626,586	543,290
短期借入金	485,000	460,000
未払法人税等	672,017	347,914
賞与引当金	466,609	246,580
その他	1,170,396	2,103,963
流動負債合計	3,420,610	3,701,749
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,992	31,317
退職給付に係る負債	1,217,808	1,222,550
その他	1,399,472	1,474,694
固定負債合計	2,650,272	2,728,561
負債合計	6,070,882	6,430,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,330,954	17,036,135
自己株式	2,623,265	4,498,767
株主資本合計	21,449,936	20,279,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376,797	559,194
為替換算調整勘定	-	4,050
退職給付に係る調整累計額	140,754	118,582
その他の包括利益累計額合計	236,043	444,662
少数株主持分	133,898	210,595
純資産合計	21,819,877	20,934,871
負債純資産合計	27,890,760	27,365,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	15,688,532	16,895,083
売上原価	9,151,988	10,600,440
売上総利益	6,536,544	6,294,642
販売費及び一般管理費	4,283,904	4,117,151
営業利益	2,252,639	2,177,490
営業外収益		
受取利息	5,617	2,978
受取配当金	14,184	15,587
設備賃貸料	27,100	27,436
その他	32,188	53,306
営業外収益合計	79,091	99,309
営業外費用		
支払利息	9,828	4,621
持分法による投資損失	-	39,316
投資事業組合運用損	6,681	32,830
その他	9,527	12,947
営業外費用合計	26,037	89,715
経常利益	2,305,692	2,187,084
特別利益		
段階取得に係る差益	54,000	-
特別利益合計	54,000	-
税金等調整前四半期純利益	2,359,692	2,187,084
法人税、住民税及び事業税	847,459	763,372
法人税等調整額	64,633	68,870
法人税等合計	912,093	832,242
少数株主損益調整前四半期純利益	1,447,599	1,354,842
少数株主利益	2,384	44,811
四半期純利益	1,445,215	1,310,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,447,599	1,354,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126,233	182,397
為替換算調整勘定	-	4,050
退職給付に係る調整額	-	22,171
その他の包括利益合計	126,233	208,618
四半期包括利益	1,573,832	1,563,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,571,448	1,518,650
少数株主に係る四半期包括利益	2,384	44,811

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
連結範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響額については、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	597,935千円	750,155千円
のれんの償却額	21,915	27,893

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	300,974	9	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	291,997	9	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において普通株式997,500株、749,934千円の自己株式を取得しております。

また、平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月31日付で普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が675,475千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	356,885	11	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	283,000	9	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき、普通株式999,600株の自己株式を取得しております。また、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1,500,000株の自己株式を取得しております。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,875,502千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,498,767千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	44円47銭	41円66銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,445,215	1,310,031
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,445,215	1,310,031
普通株式の期中平均株式数（株）	32,499,240	31,448,917

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- （イ）配当金の総額 283,000千円
- （ロ）1株当たりの金額 9円00銭
- （ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。